

申請に基づく処分に係る審査基準及び標準処理期間

条例又は規則名及び条項	処分の概要	担当課名
盛岡市介護予防センター条例 施行規則（平成18年規則第42 号）第2条	盛岡市介護予防センター 使用の許可	玉山総合事務所 住民福祉課

備考 条例又は規則に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。